

第2章

将来像の 実現に向けて

基本目標 ① あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現

基本目標 ② いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現

基本目標 ③ 活力にあふれ多彩な魅力が輝くまちの実現

基本目標 ④ 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現

多様な主体と連携した区政運営の推進

将来像：世界に輝くひとまちたいとう

基本目標1 あらゆる世代が生涯にわたって 成長し輝くまちの実現

子育て分野

- 施策1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援
- 施策2 多様なニーズに対応した質の高い保育サービスの展開
- 施策3 配慮を要する子供・若者や家庭への支援
- 施策4 子供の育ちを地域で支える環境づくり

教育分野

- 施策5 就学前教育の推進
- 施策6 未来を担う子供を育む教育の推進
- 施策7 児童・生徒の状況に応じた支援の充実
- 施策8 教育環境の整備と児童・生徒の居場所づくり

生涯学習分野

- 施策9 生涯学習環境の整備
- 施策10 学習成果の活用促進
- 施策11 スポーツができる場の充実
- 施策12 誰もがスポーツに親しむ機会の提供

基本目標2 いつまでも健やかに 自分らしく暮らせるまちの実現

健康分野

- 施策13 地域での健康づくりの推進
- 施策14 食育の推進
- 施策15 生活習慣病の予防
- 施策16 がん対策の推進
- 施策17 こころの健康づくりと自殺予防対策
- 施策18 安心できる地域医療体制の充実
- 施策19 健康危機管理の推進
- 施策20 生活衛生環境の確保

福祉分野

- 施策21 包摂的に支え合う体制づくり
- 施策22 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進
- 施策23 高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境づくり
- 施策24 障害者の地域生活を支える環境づくり
- 施策25 障害者の自立と社会参加の促進
- 施策26 権利擁護の推進
- 施策27 生活の安定・自立に向けた支援の充実

基本目標3 活力にあふれ 多彩な魅力が輝くまちの実現

文化分野

- 施策28 文化資源の保存・継承・活用
- 施策29 文化を創造する人材の支援・育成
- 施策30 文化情報の発信
- 施策31 誰もが文化に親しむ環境づくり
- 施策32 文化の力による産業と観光の振興

産業分野

- 施策33 産業を支える人材の確保・育成
- 施策34 企業の競争力強化と海外展開支援
- 施策35 ものづくりを支える産業集積の維持・発展
- 施策36 商店街振興による魅力ある地域づくりの推進

観光分野

- 施策37 多彩な観光魅力の創出
- 施策38 戦略的なプロモーションの展開
- 施策39 誰もが安心して快適に観光できる環境の整備
- 施策40 区民生活と調和する観光の推進

基本目標4 誰もが誇りや憧れを抱く 安全安心で快適なまちの実現

まちづくり分野

- 施策41 地域の特性を活かしたまちづくりの推進
- 施策42 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- 施策43 多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進
- 施策44 地域の特性を活かした景観の形成
- 施策45 利用しやすい交通ネットワークの整備・充実

防災防犯分野

- 施策46 防災まちづくりの推進
- 施策47 家庭や地域における防災対策の推進
- 施策48 避難者・帰宅困難者対策と生活復興対策
- 施策49 地域防犯力の向上と安全安心な消費生活の確保

環境分野

- 施策50 脱炭素社会の実現
- 施策51 ごみの発生抑制の促進
- 施策52 資源循環の促進
- 施策53 花とみどりを活かした潤いのある環境づくり
- 施策54 環境配慮行動の促進

多様な主体と連携した区政運営の推進

平和と多様性の尊重

- 施策55 平和都市の推進
- 施策56 人権の尊重
- 施策57 多文化共生の推進

パートナーシップの促進

- 施策58 協働の促進
- 施策59 区政の透明性の向上と区民参画の促進

国内外の都市・地域との連携

- 施策60 国内外の都市・地域との連携

持続可能な行財政運営

- 施策61 効果的・効率的な行財政運営の推進
- 施策62 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
- 施策63 いきいきと働ける環境づくり
- 施策64 区有施設等の総合的・計画的な管理と活用

計画内容の見方

目指す姿

施策の着実な展開により、令和10年度までに実現したいと考える姿について記載しています。

基本目標1 あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現

施策 1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援

目指す姿

●子育てに関する不安や負担が軽減され、すべての子育て世帯は、安心して子供を産み育てています。

施策の指標

指標名	現状 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)
子育てに不安や負担を感じる人の割合	46.1% (平成30年度末)	減少

現状と課題

○国は、「こどもまんなか社会」を実現するため、令和3年12月に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」を閣議決定し、令和5年度にこども家庭庁を創設します。また、すべての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行うため、令和4年6月に「児童福祉法」や「母子保健法」等を改正し、令和6年度以降に区市町村において「こども家庭センター」の設置に努めることとしました。

令和3年の台東区の合計特殊出生率^{*}は1.10と全国平均を下回っているほか、平成30年度「台東区次世代育成支援に関するニーズ調査」では、「子育てに不安や負担を感じる」と回答した人の割合が約5割という結果が示されています。

そのため区では、保健師などの専門職による妊娠期からの相談や出産前後の支援、妊産婦及び子育て世帯を地域全体で支えていく「おやさぽーと・ネットワーク」の実施など、妊娠期から子育て期までの一貫した切れ目のない支援を展開しています。また、「こども家庭センター」の機能を包含した（仮称）北上野二丁目福祉施設の整備を検討しています。

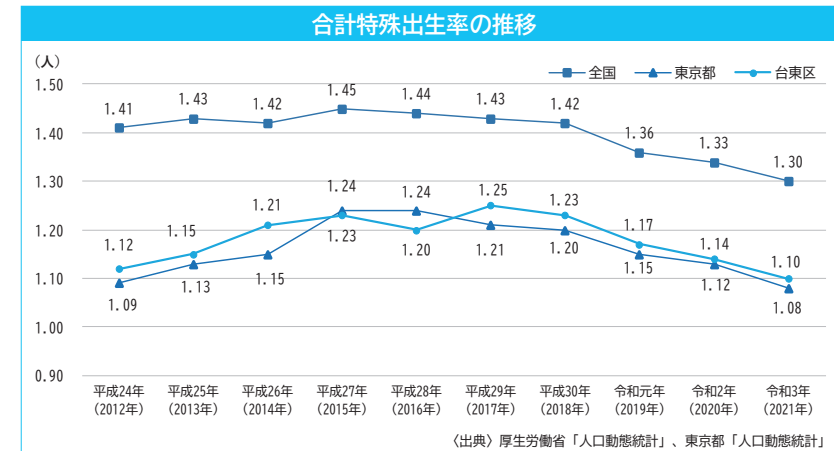
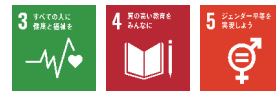
今後も、国の動向等も踏まえ、妊産婦や子育て世帯、子供への一体的な相談支援体制を強化していくことが必要です。

また、すべての親が安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、子育て世帯の不安や負担を軽減するとともに、妊産婦や乳幼児の健康づくりを支援し、安心して子供を産み育てることが必要です。

国・東京都・区の現状と今後取り組むべき課題について記載しています。

現状と課題

国・東京都・区の現状と今後取り組むべき課題について記載しています。



子育て分野

主な取り組み

①子育てに関する相談支援体制の充実

子育て世帯が気軽に集まり、交流や情報交換ができる場を提供するとともに、地域の身近な場所で子育てに関する相談・支援を行います。また、ICTを活用し、オンライン相談などの多様な相談方法の構築や、システム連携による相談内容の円滑な共有など、すべての妊産婦や子育て世帯、子供への一体的な相談支援体制を強化します。

②妊娠・出産・育児に関する適切な知識の普及啓発

安心して出産・育児が行えるよう、妊婦及びそのパートナーを対象として、妊娠・出産・育児などについての知識や実技を習得する機会を提供します。

③妊産婦に対する出産前後の支援

妊産婦を対象とした保健師等の専門職による面接、出産後の訪問など、伴走型の相談支援を通じ、出産・育児に関して不安がある方に対するサポートなどを行い、妊産婦の出産前後の心身の負担を軽減します。また、医療機関や地域の関係機関等との連携を強化するとともに、妊産婦の不安や孤立感の解消と地域全体で子育てを支援していくことを目指し、地域の人材を活用した交流支援などを実施します。

④母子の健康を保持するための支援

妊婦健診や乳幼児健診などにより、妊婦や乳幼児の健康づくりを支援します。また、乳児のいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境などの把握・助言を行い、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。さらに、子供の保健の向上と健全な育成を図るため、高校生等までの子供にかかる医療費を助成します。

⑤子育て支援サービスの利用支援

様々な媒体を通して子育て支援に関する情報を発信するとともに、専任職員による相談を実施するなど、家庭の状況に応じて適切な子育て支援サービスを受けられるよう支援します。

主な取り組み

目指す姿に向けた取り組みについて記載しています。